

議会運営委員会 協議事項
全員協議会

令和4.3.8(火)午前10時
令和4.3.9(水)午前9時30分

1 ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議について (議長提出)

2 追加議案について

(1) 令和3年度浜松市一般会計補正予算(第10号)

(2) 工事委託契約締結について(天竜浜名湖線金指・岡地駅間42k500m付近西金指踏切新設工事)

(3) 工事請負契約締結について(国道152号(池島一大原)(仮称)10号橋上部工工事)

3 本会議3日目から5日目までの運営について

(1) 議事日程・議事の順序について

(2) 議案付託件目表について

4 陳情・意見書の調整について(2月10日協議事項の別冊参照)

(1) 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

(静岡県労働組合評議会 議長 菊池 仁さん 他2名 提出)

(2) 超高速通信回線の未整備地域の解消を求める意見書

(自由民主党浜松提出)

(3) 防災・減災、国土強靭化の加速化に資する制度の拡充を求める意見書

(自由民主党浜松提出)

（4）誰一人取り残さないデジタル社会構築を求める意見書

(公明党提出)

(5) HPVワクチン接種副反応健康被害への支援策を求める意見書

(市民クラブ提出)

(6) 森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する意見書

(創造浜松提出)

(7) 日米地位協定の見直しを求める意見書

(日本共産党浜松市議団提出)

(8) 政党助成法の廃止を求める意見書

(日本共産党浜松市議団提出)

5 5月定例会の質問等について（議運のみ）

発議案第1号
令和4年3月9日

ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議について

ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、次のとおり提出する。

発議者

浜松市議会議員	馬塚 彩矢香	浜松市議会議員	鈴木 恵
同	落合 勝二	同	木井 豊実
同	小泉 翠	同	酒神 郁子
同	小山崎 とし子	同	森田 賢児
同	小黒 啓子	同	島北 鈴唯記子
同	小岩田 泰邦	同	木木里江子
同	小野田 康弘	同	田中 博
同	久米 丈志	同	井露 幹夫
同	齋藤 和志	同	鈴幸 康子
同	丸山 和也	同	太田 利実
同	遠藤 将英	同	北野谷 保子
同	鈴木 真大	同	平野 富子
同	稻葉 康人	同	加須 岳俊
同	松本 康輔	同	高野 俊京
同	倉田 清一	同	黒林 修豊
同	戸田 誠	同	関イチロ
同	松下 行隆	同	斎藤 明一
同	湖東 正秀	同	平野 晴亘
同	平間 良明	同	鳥波 多野
同	鳥井 德孝	同	花渥 美誠
同	花井 和夫	同	太田 誠哲
同	太田 康隆	同	鈴木 哲樹
同	鈴木 育男	同	柳川 一郎

提案理由

本議会は、ロシア連邦によるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議するとともに、ロシア軍の即時かつ無条件での撤退を求めるため、決議する。

ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議

去る2月24日、ロシア連邦は隣国ウクライナへの軍事侵攻を開始した。力による一方的な現状変更はウクライナへの重大な主権侵害であるとともに、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明白な国際法違反であり、断じて容認できない。

子供を含め多数の一般市民に死傷者が出ており、武力攻撃にさらされているウクライナ国民を思うとき、ロシア連邦の一方的な軍事侵攻に強い憤りを覚える。また、ロシア指導者の独裁的暴挙は、ロシア国民の安寧をも脅かす。我が国をはじめとする国際社会は、この暴挙を抑えるためのあらゆる外交努力を行うべきである。

2月28日から国連総会緊急特別会合が開催され、3月2日にロシア軍の完全撤退などを要求する決議案が141か国の賛成を得て採択されている。

ここに浜松市議会は、ロシア連邦によるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議するとともに、ロシア軍の即時かつ無条件での撤退を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月9日

浜松市議会

追加提案

1 補正予算

- ・令和3年度 浜松市一般会計補正予算（第10号）
ひとり親家庭等新生活支援金の支給等に要する経費の追加 122,000千円
繰越明許費に係るもの

2 契約の締結

- ・工事委託契約の締結 1件
- ・工事請負契約の締結 1件

議事日程(第3号)

令和4年3月9日(水)午前10時開議

第1 会議録署名議員指名

第2 ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議

第3 代表質問

議事の順序(第3日)

令和4年3月9日(水)午前10時開議

1 開議の宣告

2 会議録署名議員指名

3 発議案第1号上程……日程第2(ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議)

(1) 議事手続省略

(2) 採決……起立採決

4 代表質問

5 散会の宣告

議事日程(第4号)

令和4年3月10日(木)午前10時開議

第1 会議録署名議員指名

第2 一般質問

議事の順序(第4日)

令和4年3月10日(木)午前10時開議

1 開議の宣告

2 会議録署名議員指名

3 一般質問

4 散会の宣告

議事日程(第5号)

令和4年3月11日(金)午前10時開議

- | | |
|-----|---|
| 第 1 | 会議録署名議員指名 |
| 第 2 | 一般質問 |
| 第 3 | 第 55 号議案 令和3年度浜松市一般会計補正予算(第10号) |
| 第 4 | 第 56 号議案 工事委託契約締結について(天竜浜名湖線金指・岡地駅間42k 500m付近西金指踏切新設工事) |
| 第 5 | 第 57 号議案 工事請負契約締結について(国道152号(池島一大原)(仮称)10号橋上部工工事) |

議事の順序(第5日)

令和4年3月11日(金)午前10時開議

- | | |
|---|-----------|
| 1 | 開議の宣告 |
| 2 | 会議録署名議員指名 |
| 3 | 一般質問 |
| 4 | 議案上程…… |
- 自 日程第 3 第 55 号議案
至 日程第 5 第 57 号議案 3件
- (1) 説明
(休憩) 議案説明会開催
 - (2) 質疑
 - (3) 委員会付託
- 5 休会の決定
- 6 散会の宣告

令和4年第1回浜松市議会定例会議案付託件目表（追加議案）

総務委員会

第 55 号議案 令和3年度浜松市一般会計補正予算（第10号）
 第2条（繰越明許費）中
 第2款 総務費中
 第1項 総務管理費
 第8款 土木費中
 第1項 土木管理費

厚生保健委員会

第 55 号議案 令和3年度浜松市一般会計補正予算（第10号）
 第1条（歳入歳出予算の補正）
 第2条（繰越明許費）中
 第3款 民生費

環境経済委員会

第 55 号議案 令和3年度浜松市一般会計補正予算（第10号）
 第2条（繰越明許費）中
 第4款 衛生費
 第6款 農林水産業費
 第11款 災害復旧費

建設消防委員会

第 55 号議案 令和3年度浜松市一般会計補正予算（第10号）
 第2条（繰越明許費）中
 第8款 土木費
 〔第1項 土木管理費〕を除く
 第9款 消防費

第 56 号議案 工事委託契約締結について（天竜浜名湖線金指・岡地駅間42 k 500m付近西金指踏切新設工事）

第 57 号議案 工事請負契約締結について（国道152号（池島一大原）（仮称）10号橋上部工工事）

市民文教委員会

第 55 号議案 令和3年度浜松市一般会計補正予算（第10号）
 第2条（繰越明許費）中
 第2款 総務費
 〔第1項 総務管理費〕を除く

自由民主党浜松修正

超高速通信回線の未整備地域の解消を求める意見書（案）

総務省は、地方公共団体や民間事業者等による光ファイバ整備を支援する「高度無線環境整備推進事業」に関し、2020（令和2）年度一次補正予算の約30億円に加え、二次補正予算で約500億円を措置した。

本市においても、民間事業者が同事業を活用して中山間地域の光ファイバ整備に取り組んだ結果、整備率が北区ではほぼ100%、天竜区では90%を超える見込みとなつたが、地形的な理由や事業者の採算性などの問題から整備困難地域（未整備地域）が残り、その解消が新たに課題化した。

総務省「ブロードバンド基盤の在り方に関する研究会」が昨年12月に取りまとめた最終方針案では、整備後の維持費用を支援する新たな交付金制度を創設することで、未整備地域への初期整備が促進されるとしている。

また、2021（令和3）年12月に策定されたデジタル庁の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、目指す社会の姿を実現するための方針の一つに「誰一人取り残されないデジタル社会」を掲げている。

こうした中、未整備地域として残る地域の住民からは、「他地域から置いていかれる」と懸念する声が聞かれる。未整備地域の解消に向けて、少なくとも有線ブロードバンドサービスを望む地域には、誰一人取り残されることのないよう、国が責任を持って等しく整備すべきである。

よって、国においては、民間事業者が未整備地域への光ファイバ整備に積極的に取り組めるよう、高度無線環境整備推進事業の補助割合の見直しなど、制度の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

自由民主党浜松修正

防災・減災、国土強靭化の加速化に資する制度の拡充を求める意見書（案）

我が国は、近年、気候変動の影響により、局地的な豪雨や強大な台風が頻発化・激甚化し、国民の生命・財産を守る「防災・減災、国土強靭化」は一層重要性を増しており、その推進は喫緊の課題である。こうした中、国においては、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」が、令和2年12月に閣議決定され、今後の対策のさらなる加速化を期待するところである。

本市では、平成31年3月に「浜松市国土強靭化地域計画」を策定し、道路防災対策を推進しているが、毎年道路斜面における土砂災害が複数発生しており、対策の加速化が望まれている。しかしながら、未対策114か所のうち約7割が1か所当たりの事業規模が小さく、防災・安全交付金の重点配分要件の対象外であることから、目標とする令和10年度までの完了が見通せない状況である。

また、水災害対策としては、「流域治水」の考え方方が国から示され、直轄河川に加えて県管理河川においても流域治水協議会の発足と流域治水プロジェクトの策定が行われたところであるが、流域治水プロジェクトに位置づけられた対策メニューを本格的に実践し加速化していくためには、現行の国交付金事業の採択要件の緩和による財政支援が必要である。

よって、国においては、下記事項の措置を講じ、制度を拡充することを強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」として必要な予算を確保すること。
- 2 道路斜面の防災対策及び流域治水プロジェクトの対策メニューの一層の加速化を図るため、国交付金事業の採択要件を緩和すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

誰一人取り残されないデジタル社会構築を求める意見書（案）

誰もが恩恵を受けることのできることを目的とした、デジタル社会の実現に向けた重点計画が昨年12月に閣議決定された。

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとって喫緊の課題となっている。また今後は、新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった、日常生活の現場の変容が求められている。

よって、国においては、重点計画の確実な進捗を図り、誰一人取り残されないデジタル社会の構築に向け、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 子供たちの学びが継続できるリモート授業への通信環境等の整備や、機器の更新などの継続的な支援、各家庭の状況に配慮した教材や通信料の無償化など、所要の措置を講ずること。
- 2 全ての住民が「かかりつけの医師」を持ち、つながることができるための医療の適時適切な配置とアクセスの取組を強化すること。
- 3 介護及び看護分野における人材不足へのＩＣＴ技術を用いた支援機器の開発と実証実験を拡充し、現場への適時的確な導入を促進するため、その機能と安全性を適切に評価した上での人員の配置基準の見直しが迅速に図られる体制を整備すること。
- 4 テレワークの拡大、またサテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充や税制の優遇、さらに移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など、分散型社会の構築への総合的な取組を強化すること。
- 5 地域住民の安全で安心な移動のため、各地域へ自動運転サービスの実装設備が進められるように、導入要件の検討や補助事業の創設を加速すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市民クラブ修正

HPVワクチン接種副反応健康被害の治療法確立に向けた体制強化を求める意見書（案）

厚生労働省は、HPVワクチンの安全性・有効性を示す国内外の研究データが確認されたことから、2013年6月から実施されていた積極的勧奨差し控えの措置終了を決め、2021年11月26日付で2022年4月から接種を個別に勧奨する旨の健康局長通知を発出した。

一方で、厚生労働省の審議会、医療界等からは、被害者の支援体制整備の必要性が指摘されており、2021年12月28日に厚生労働省からも、県や各市町に対して相談支援体制・医療体制等が十分整備される前に接種が急に行われることがないように要請する通知が発出されている。

HPVワクチン接種の副反応疑いによる健康被害は、頻度は低いもののアナフィラキシー、ギラン・バレー症候群、急性散在性脳脊髄炎等の重篤な副反応も報告されているが、治療法がまだ確立していない。本市においても、副反応疑いのある方の治療を本人・家族が手探りの状況で行っており、支援を求めている。

よって、国においては、安心してワクチン接種を受けられる環境整備として、HPVワクチン接種の健康被害者並びに副反応疑いのある方の治療法確立に向けた迅速な対応を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。